

# 第8回農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和7年8月8日(金) 午前10時59分～

2. 場 所 野辺地町中央公民館 第3会議室

3. 会議に出席した委員

|            |            |            |
|------------|------------|------------|
| 1番 福 士 重 光 | 2番 魚 住 ゆり子 | 4番 杉 山 福 行 |
| 5番 野 坂 長太郎 | 7番 野田頭 政子  | 8番 高 松 誠   |
| 9番 田 村 敬 一 |            |            |

4. 会議に欠席した委員

3番 二ツ森 均

5. 会議に出席した農地利用最適化推進委員

|         |         |       |
|---------|---------|-------|
| 荒 谷 清 隆 | 柴 崎 幸 三 | 野 坂 勝 |
| 江刺家 昭 彦 | 村 山 茂   |       |

6. 会議に欠席した農地最適化推進委員

古 沢 高 明

7. 会議に出席した職員

主幹 吹越 麻衣子

8. 会議に付した案件

議案第15号 農地法第5条について  
報告第14号 農地法第3条の3について  
報告第15号 非農地証明願について

9. 議事の概要

以下のとおり。

— — — — —

【開会時刻 10時59分】

議長

ただいまから、野辺地町農業委員会、第8回総会を開会いたします。  
本日の出席委員数は7名です。定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。  
本日の付議案件は1件、報告2件となっております。  
事務局に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。  
慣例により議事録署名者は議長の指名で差し支えありませんか。

委員

( 異議なし )

議長

異議なしと認め、7番 野田頭委員と、8番 高松委員にお願いします。

議事に入ります。

「議案第15号 農地法第5条について」を議題といたします。  
事務局の説明をもとめます。

事務局

議案書1・2ページ 別冊資料は1・2ページをお開き願います。  
議案第15号 農地法第5条の規定に基づく農地転用許可申請書の提出があったので、意見を決定するため審議を求めるものであります。

【 議案書等を基に説明 】

以上で議案第15号の説明を終わります。

議長

それでは議案第15号について、御審議願います。  
御意見等ございませんか。

委員

( なし )

議長

議案第15号について、原案のとおり決定すること  
ご異議ございませんか。

委員

( 異議なし )

議長

異議ないものと認め、議案第15号については、原案のとおり県へ進達することに決定いたしました。

次に、「報告第14号 農地法第3条の3について」を議題といたします。  
事務局より説明をお願いします。

事務局

議案書3ページをお開きください。  
報告第14号 農地法第3条の3 相続等による権利移動について報告  
します。

【 議案書等を基に説明 】

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>以上で報告第14号の説明を終わります。</p>   |
| 議 長 | <p>それでは報告第14号について、御意見等ございませんか。</p>   |
| 委 員 | <p>( な し )</p>   |
| 議 長 | <p>次に、「報告第15号 非農地証明願について」を議題といたします。<br/>事務局より説明をお願いいたします。</p>  |
| 事務局 | <p>議案書6ページ、別冊資料は3ページをお開き願います。<br/>報告第15号 非農地証明について、農地法の適用を受けない旨の証明をしたので、報告します。</p> <p>【 議案書等を基に説明 】</p> <p>報告第15号の説明については以上です。</p> |
| 議 長 | <p>それでは報告第15号について、御意見等ございませんか。</p>   |
| 委 員 | <p>( な し )</p>   |
| 議 長 | <p>御意見等ないようですので、以上をもちまして、<br/>本日の議事を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">【閉会時刻 11時05分】</p>                                   |